

第7回 国有林山元販売入札公告書

入札心得

日 時 : 令和3年11月10日(水) (13時30分締切・即時開札)

入札場所 : 大館北秋田森林組合 TEL 0186-62-1664

北秋田市脇神字佐助岱27番地2 FAX 0186-62-1650

入札心得 : 別紙「入札心得」による

*入札物件は、現物熟覧の上、入札をお願い致します。

上記のとおり別紙明細書の山元物件の入札を実施いたします、現場説明は行いません。

数量・品等は森林管理署検知によるものとし、一切異議は認めません。

大館北秋田森林組合

北秋田市脇神字佐助岱27番地2

TEL 0186-62-1664

FAX 0186-62-1650

【問合せ先】TEL0186-82-2173

入札保証金	総入札額の5%以上
売買契約保証金	落札額の5%以上
売買代金納入期日	令和3年11月19日(金)
落札材搬出期限	代金納入日後30日以内
送金先	秋田銀行鷹巣支店 普通 82236 北都銀行鷹巣支店 普通 302684

本物件は、合法的に伐採された木材です。

1. 入札者は、当組合の認めた製材業者・木材業者・一般需要者とする。
2. 入札の方法は、売払番号ごとに総額によって行う。
3. 入札者は、入札保証金として入札総額の5%以上を現金で入札前に納入しなければならない。なお当組合に10万円以上預け入れした者については、これを免除することができる。売買契約保証金も同じとする。
4. 入札及び開札は、当組合が指定した時刻及び場所で行う。
5. 入札は、当組合の指定する様式を使用しなければならない。
6. 入札の最高価格をもって落札とし、同札のある場合は抽選によって落札者を決定する。ただし、予定価格に達しない場合は落札しない。
7. 入札の無効
(1) 入札者の売払番号が確認できないとき。
(2) 入札金額、氏名、名称等が確認できないとき。
(3) 入札保証金の納入がないか、または納入金額に不足があるとき。
(4) 入札金額に関連して談合その他の不正行為があると認められたとき。
8. 入札は、一旦提出した入札書の引換、取消しは認めない。
9. 落札者は、落札の日から10日以内に売買代金を納入のうえ、落札材を引き取らなければならない。但し、次の方法によるものとする。
(1) 落札者は、現金又は銀行支払保証小切手、をもって納入することができる。
10. 落札者が期日までに売買代金を支払わない時は、その売買契約を解除するか延滞料としてその代金に対し年利率14.6%を申し受ける。但し、売買契約を解除した場合は納入済の売買契約保証金は返還しない。
11. 落札者の搬出期限は、代金納入日から30日以内とする。
12. 落札者が指定した期日までに落札材を引き取らないときは、代金は勿論その材は当組合に帰属する。但し、当組合がやむを得ない事由があると認めるときはその限りではない。
13. 落札材の引渡し時期は、原則として日曜、祝祭日、は行わない。
14. 出荷材は、森林管理署が素材の日本農林規格に基づいて公正に検収したものとする。
15. 入札は、現場確認のうえ行うものとし、品質・数量・その他落札後の現品について異議申し立ては受けられない。
16. 入札は、本人又は代理人が直接入札場において入札するか、若しくは電信又は郵便で入札するものとする。電信及び郵便の場合は入札締切時刻前に到着するよう送ってください。
(郵便は書留又は配達証明としてください。表には「入札書在中」と朱書きして下さい)
宛先には秋田県北秋田市脇神字佐助岱27番地2 大館北秋田森林組合長 としてください。
17. その他この入札の心得にない事項は、すべて当組合の定めるところによる。

